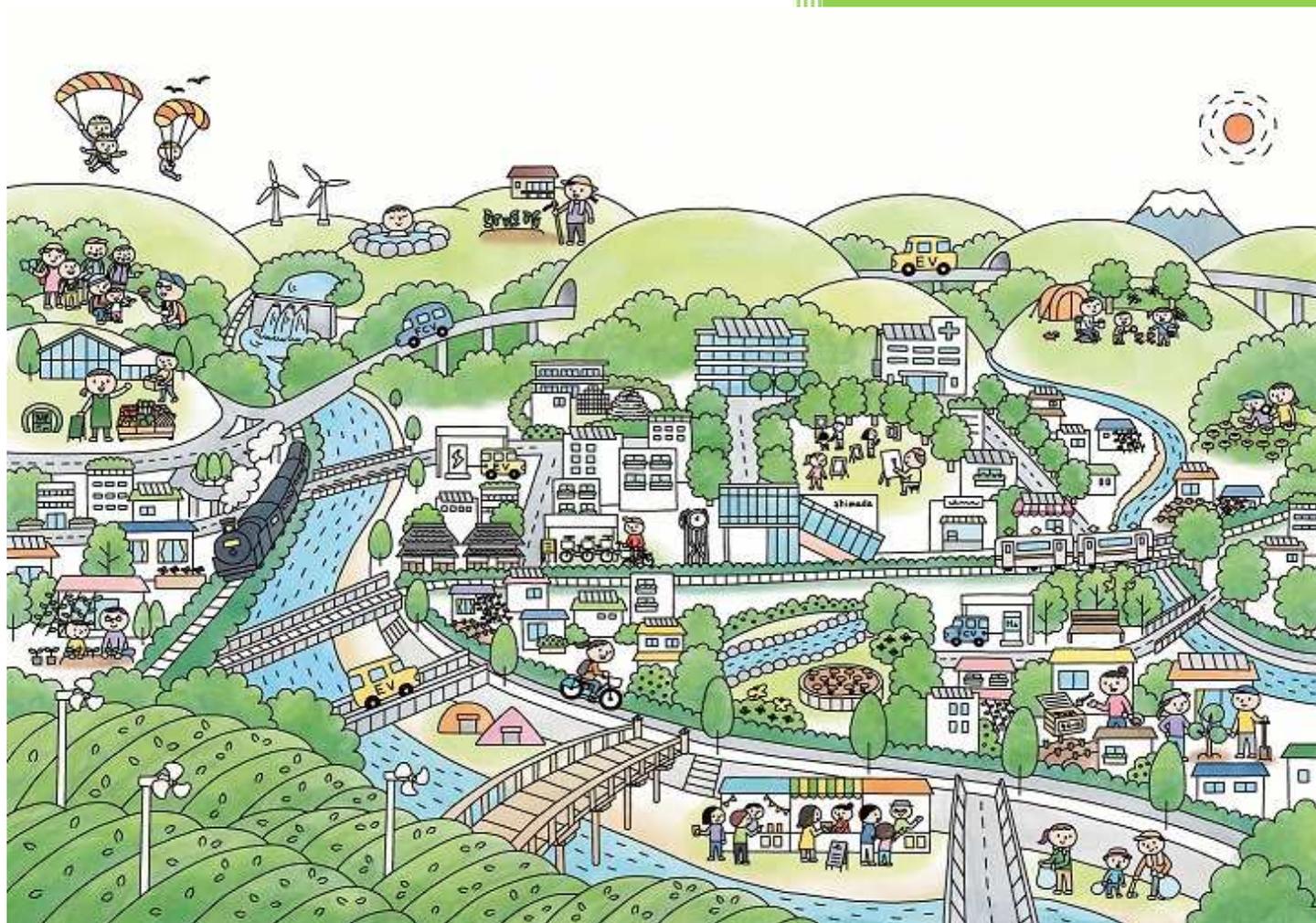


エコアクション21 環境活動レポート

(令和4年4月～令和5年3月)



令和5年12月

島田市
緑茶
計画

静岡県島田市





「島田市環境基本計画」のキービジュアル

「第3次島田市環境基本計画」では、目指すべき将来像を「大井川が育む豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市しまだ～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～」と設定しました。

目指すべき将来像を分かりやすく伝えるためにイメージ図（キービジュアル）を作成しました。

このキービジュアルは市民会議でのワークショップを通じて将来の島田市のイメージを市民とともに検討し、設定しました。

目次

島田市環境方針	1
島田市「ゼロカーボンシティ」表明	2
1 組織の概要	3
2 実施体制	5
3 環境目標と実績	
(1) 全体目標	6
(2) 活動ごとの進捗状況	6
(3) 省資源の推進	10
(4) その他環境関連実績及び使用状況	11
4 目標達成に向けた具体的な取組	
(1) 日常業務に関する取組	14
(2) 施設や設備機器に関する取組	15
(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組	17
(4) 庁内における独自取組	18
(5) 令和5年度の取組	22
5 教育・訓練の実施	25
6 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	28
7 環境に関する苦情の受付状況	30
8 代表者による全体の評価	31

島田市環境方針

<基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

<環境方針>

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

島田市「ゼロカーボンシティ」表明

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で、自然災害が頻発、激甚化しています。

こうした気候変動は、私たちの生命や財産をおびやかすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響など、もはや人類だけでなく、全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言うべき、極めて深刻な事態となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が、国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、この目標を達成するためには、「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることが必要」とされております。

島田市においても、本市が将来の望ましい環境像として掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまちしまだ」の実現と、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを表明いたします。

令和3年3月30日

島田市長 染谷絹代

1 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、令和 5 年 3 月 31 日現在の人口は 96,130 人（39,210 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 染谷 絹代

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心町 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

① 令和 5 年度一般会計当初予算：446 億円 9,500 万円

② 職員数：1,181 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

※特別職、会計年度任用職員を含み、島田市立総合医療センター職員を除きます。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 松村 竜次郎



環境月間では一部の施設でグリーンカーテンを活用したエネルギー削減に取り組みました。

(7) 担当課

島田市地域生活部環境課環境係

所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1

電話 0547-36-7145

FAX 0547-34-5501

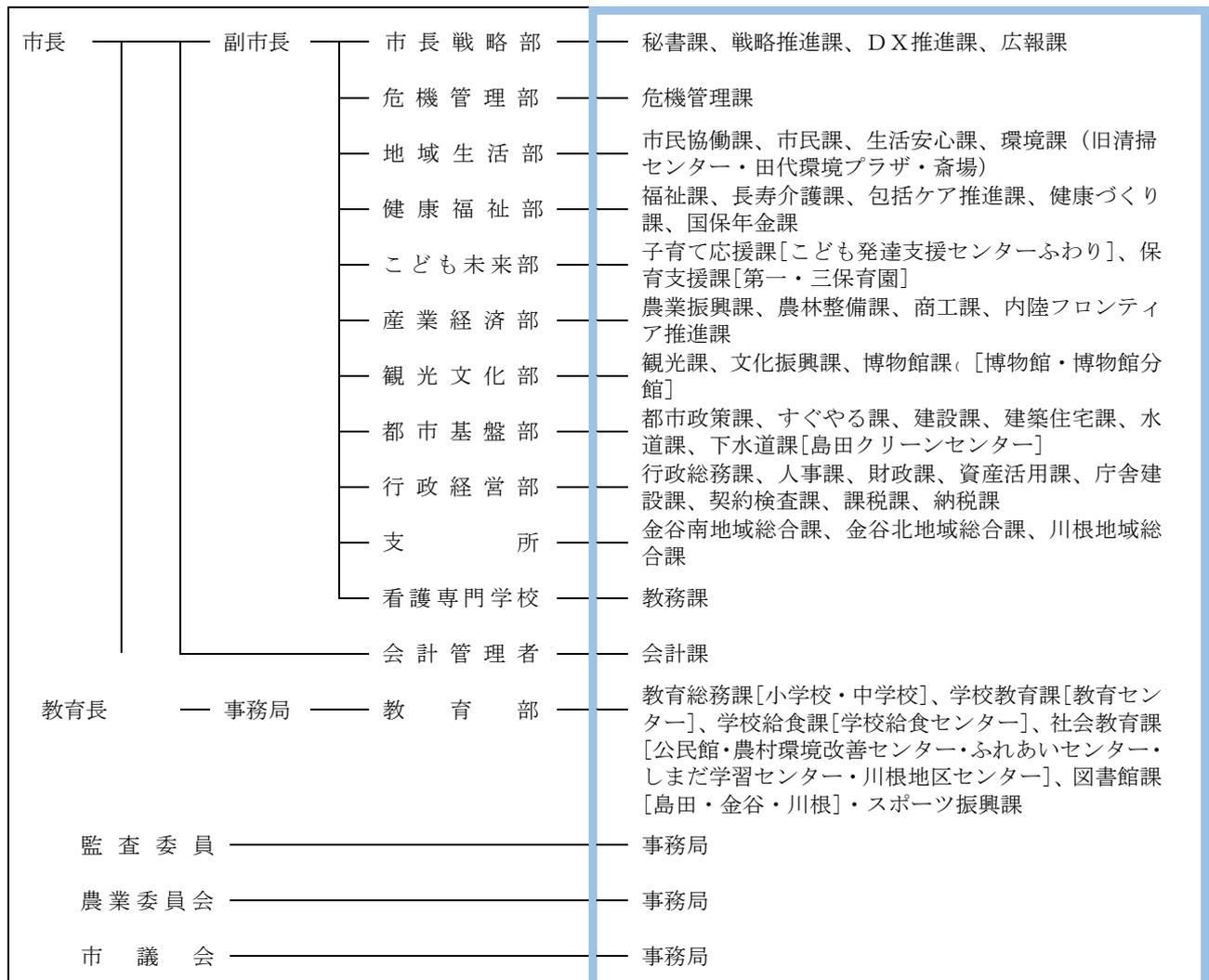
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、斎場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

令和4年度島田市行政組織図

— 認証取得範囲

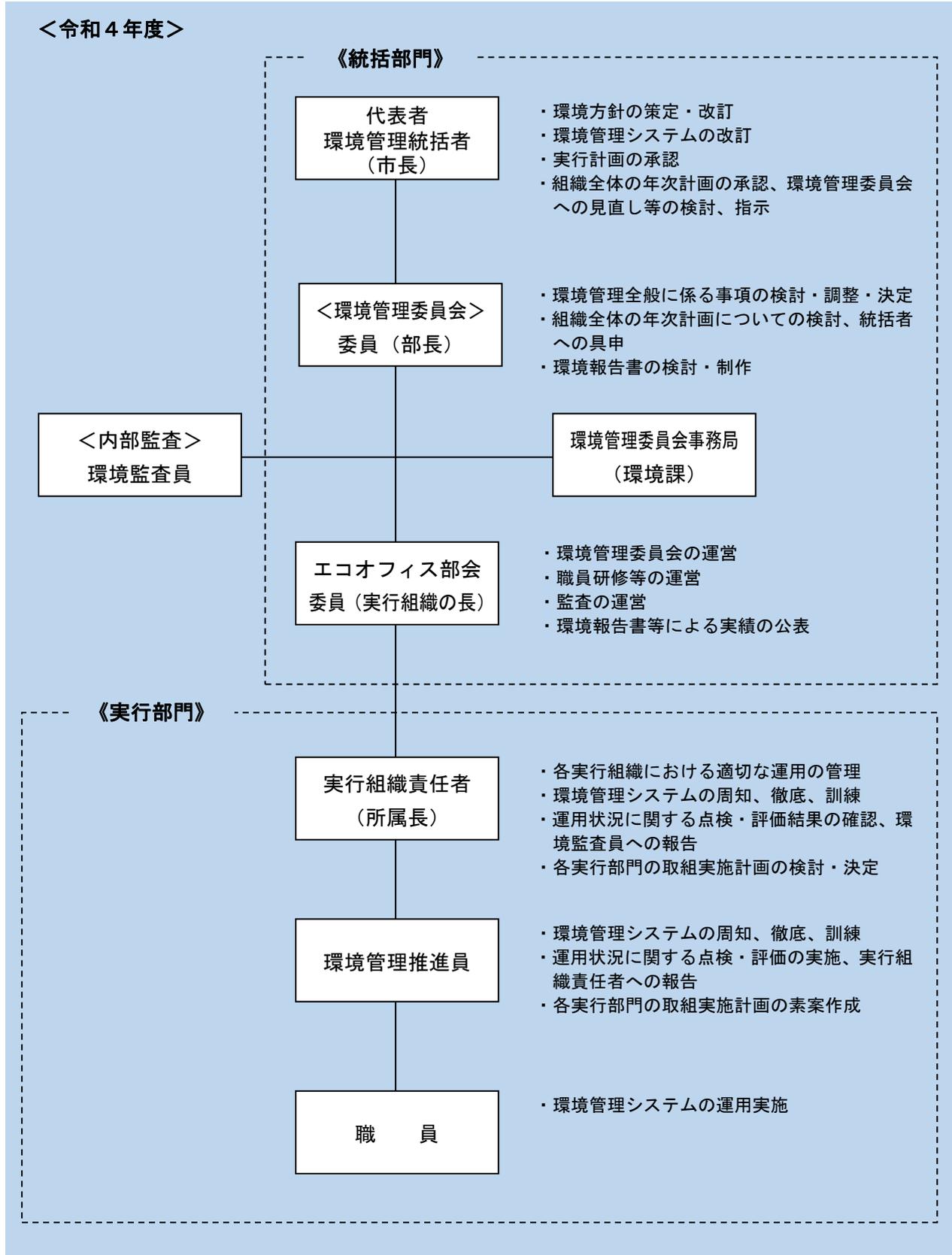


※島田市立総合医療センターは地方公営企業法の全部適用へ移行しておりますが、2027年度までに段階的認証により事務局を追加する予定です。

※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しておりますが、2027年度までに段階的認証により追加していく予定です。

2 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動し、令和4年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



3 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動し、全庁的に取り組んでいます。

(1) 全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。

令和4年度の排出量の目標と比較すると実績は1,875t多くなりました。これには、一般廃棄物の焼却において、災害ごみの受け入れにより廃プラスチックが増加したことが影響しています。

温室効果ガス排出量の排出状況と削減目標（二酸化炭素換算） (単位:t-CO₂)

項目	実績値			目標値	
	基準年度	前年度	最新実績	中間目標	最終目標
	H25 (2013)	R3 (2021)	R4 (2022)	R6 (2024)	R12 (2030)
温室効果ガス 総排出量（目標）	-	27,668	27,254	26,223	20,617
温室効果ガス 総排出量（実績）	34,361	27,554	29,129	-	-
対基準年度比増減率	-	△19.8%	△15.2%	△23.7%	△40.0%

※R5(2023)目標 26,769

(2) 活動ごとの進捗状況

- 温室効果ガスの排出量は燃料の使用、電気の使用、一般廃棄物の燃焼によるもので約99%を占めています。

活動ごとの温室効果ガス排出量 (単位:t-CO₂)

項目	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R3(2021)	最新実績 R4(2022)		
			実績値	増減率	
				対基準年度比	対前年度比
燃料の使用	5,778	4,621	3,878	-32.9%	-16.1%
電気の使用	15,005	11,952	11,471	-23.6%	-4.0%
一般廃棄物の焼却	13,478	10,631	13,431	-0.3%	+26.3%
公用車の走行	16	11	10	-35.7%	-2.5%
下水・し尿・雑排水 処理（※1）	81	335	334	+312.8%	-0.2%
その他	3	4	4	+27.1%	-0.1%
総排出量	34,361	27,554	29,129	-15.2%	+5.7%

※1 基準年度は下水・し尿・雑排水処理の集計範囲が現在と異なります。

排出活動①：燃料の使用

- ・燃料を使用した際に排出された二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素が対象となります。
- ・木材は田代環境プラザ及び田代の郷温泉で使用しています。田代環境プラザでは、令和3年度末から試験導入を行い、令和4年10月から本格的に使用しています。その結果、コークスの使用量を減少させることができました。
- ・ガソリン使用量の約9割は、自動車での使用が占めています。自動車での使用量は、台風による災害対応の増加により前年度から約10%増加しました。
- ・灯油の主な使用施設は、田代環境プラザ、川根温泉、島田市斎場です。これらの施設で使用量の約9割を占めています。全体の使用量は前年度と比べて約3%減少しました。減少量の大半は、時短営業とした川根温泉での使用量の減少によるものです。また、冬季が比較的暖かかったため施設でのストーブの使用が少なかったことも減少要因のひとつです。
- ・軽油使用量の9割以上は、自動車での使用が占めています。自動車での使用量は前年度と比べて1%減少しました。公用バス運行増加や移動範囲の広域化などによる使用量の増加もありますが、廃棄物処理に係る処理灰の排出回数が減少したことなどにより、全体の増減は少なくなっています。
- ・A重油の主な使用施設は、総合医療センターです。旧病院と並行使用していた分の削減に加え、外調機の湿度設定の見直しにより、給湯ボイラーの運転時間が減少したため使用量が大きく削減されました。
- ・LPガスの主な使用施設は、田代の郷温泉、中部学校給食センター、川根温泉、川根温泉ホテルです。これらの施設で使用量の約9割を占めています。時短営業とした川根温泉での使用量の減少はあるものの、田代の郷温泉などでの使用量の増加があり、全体の使用量は前年度と比べて約2%増加しました。
- ・都市ガスの主な使用施設は、総合医療センター、プラザおおるり、保健福祉センター、六合小学校です。これらの施設で全体の約8割を占めています。令和2年度に使用量の約6割を占め、令和3年度も並行使用していた旧病院の分の削減が大きく、全体としては約3%減少しました。
- ・天然ガスは川根温泉の温泉付随ガス（メタン）を活用したコージェネレーションシステム（熱電併給）に用いている分です。令和4年度の10月以降はガスコンプレッサー故障のため停止しており、使用量は半減しました。

燃料の種類別使用状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R3(2021)	最新実績 R4(2022)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
木材	kg	-	32,650	682,370	-	+1990.0%
ガソリン	L	149,893	72,986	80,170	-46.5%	+9.8%
灯油	L	483,161	323,132	311,931	-35.4%	-3.5%
軽油	L	155,497	100,798	99,938	-35.7%	-0.9%
A重油	L	974,347	480,445	304,807	-68.7%	-36.6%
LPガス	m ³	126,768	195,932	199,531	+57.4%	1.8%
都市ガス	m ³	126,377	97,357	93,807	-25.8%	-3.6%
天然ガス	Nm ³	-	247,345	124,008	-	-49.9%
コークス(※2)	kg	1,407,282	1,544,722	1,483,909	+5.4%	-3.9%
温室効果ガス 排出量	t-CO ₂	5,778	4,621	3,878	-32.9%	-16.1%

※2 参考値として掲載。地球温暖化対策推進法施行令第3条第1項に規定されていないため、本市の計画において対象外としています。

排出活動②：電気の使用

- ・電気事業者から供給された電気の使用に伴って、発電所で排出された二酸化炭素が対象となります。
- ・令和4年度はコロナ禍による活動の制限が緩和されたことにより、電気の使用が増加している施設もありますが、照明のLED化による省エネ効果もあり、全体での使用電力量(買電)は減少しました。
- ・廃棄物発電や太陽光発電等による発電設備での自家消費により、買電と自家消費を合わせた全体の使用電力量の約4分の1がまかなわれています。

電気事業者から供給された電気の使用状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R3(2021)	最新実績 R4(2022)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
使用電力量 (買電)	kWh	29,079,412	29,032,730	27,229,462	-6.4%	-6.2%
温室効果ガス 排出量	t-CO ₂	15,005	11,952 (11,577)	11,471 (11,111)	-23.6%	-4.0% (-4.0%)
1kWhあたりの排 出量	t-CO ₂ /kWh	0.000516	0.000412 (0.000399)	0.000421 (0.000408)	-18.4% 4%	+2.2% (+2.3%)

※括弧内は調整後排出係数を用いて算出

島田市が電力供給を受けている電気事業者の排出係数

電気事業者	基礎排出係数 (※3) (t-CO ₂ /kWh)	調整後排出係数 (※4) (t-CO ₂ /kWh)
イーレックス (株)	0.000453	0.000453
エバーグリーン・マーケティング (株)	0.000535	0.000518
ミツウロコクリーンエネルギー (株)	0.000342	0.000408
静岡ガス&パワー (株)	0.000383	0.000391
テプコカスタマーサービス (株)	0.000575	0.000558
鈴与商事 (株)	0.000362	0.000612
(株) U-POWER	0.000468	0.000491
中部電力ミライズ (株)	0.000449	0.000388
中部電力パワーグリッド (株)	0.000434	0.000434

※3 電気事業者が供給した電気の発電に伴うCO₂排出量を供給した電力量で除した係数

※4 電気事業者のCO₂排出量に再生可能エネルギー電力等の調達による調整を反映し、供給した電力量で除した係数

発電設備による発電等の状況 (発電種類別)

発電種類	主な施設	発電出力 (kW)	発電 電力量 (kWh・年)	自家消費 電力量 (kWh・年)	売電 電力量 (kWh・年)
バイオマス (廃棄物)	田代環境プラザ	1,990	10,277,280	8,675,716	1,601,564
温泉付随ガス (メタン)	川根温泉ホテル	100	299,583	299,583	-
太陽光	小中学校等	335.5	282,508	282,299	209

※太陽光は設備の第三者所有により発電した電力を自家消費するモデル (PPA) を含む

※施設ごとの詳細はその他環境関連実績及び使用状況を参照

排出活動③：一般廃棄物の焼却

- ・一般廃棄物を焼却する際に排出された二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素が対象となります。
- ・令和4 (2022) 年度については、基準年である平成25 (2013) 年度と比較して、焼却処理量が減少しているものの、プラスチックごみの含有量が多かったことが影響し、温室効果ガス排出量は微減に留まりました。前年度と比べると焼却処理量は減少しているものの、プラスチックごみの含有量が大幅に増加しており、温室効果ガスも大幅に増加しました。この要因としては、災害ごみの受け入れによりプラスチックごみが増加したことが考えられます。このように、一般廃棄物の焼却による温室効果ガスの排出は、事業者や住民から搬入される焼却物に起因するものであるため、引き続き傾向を注視する必要があります。

一般廃棄物の焼却状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R3 (2021)	最新実績 R4 (2022)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
田代環境プラザ 焼却処理量	t	33,376	30,298	29,976	-10.2%	-1.1%
うち合成繊維	t	897	858	848	-5.4%	-1.1%
うちプラスチックごみ	t	3,928	2,950	3,972	+1.1%	+34.7%
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	13,428	10,631	13,431	-0.3%	+26.3%

(3) 省資源の推進

- ・エコアクション21の取組として、次の項目に目標を定めて取り組んでいます。

省資源化の取組の状況

項目	単位	毎年の目標	前年度実績 R3 (2021)	最新実績 R4 (2022)	
				実績値	対前年度比 増減率
水の使用量	m ³	前年度比1%以上削減する	366,082	364,227	-0.5%
用紙の使用量	枚	前年度比1%以上削減する (A4版換算)	7,798,000	6,461,250	-17.1%
燃えるごみ（一般廃棄物） の排出量	kg	前年度比1%以上削減する	541,446	555,923	+2.7%
グリーン購入率	%	90%以上を維持する	99.1	98.7	-

- ・水の使用量については、令和4年度の故障や漏水により使用量が増加した施設もありますが、令和3年度の故障の修理や漏水の解消により使用量が減少した施設もあり、全体として若干減少しました。
- ・用紙の使用量は、デジタル化の推進によるペーパーレス化が進み、大幅に減少しました。
- ・燃えるごみの排出量は、新庁舎移転準備により倉庫内の整理等を行ったことや、樹木の剪定が多かったことにより排出量が増加しました。
- ・グリーン購入率は、継続して目標を達成しており、市の取組として定着しています。

(4) その他環境関連実績及び使用状況

○ 市有施設における発電状況（令和4年度実績）

施設名	発電種類	発電出力 (kW)	発電電力量 (kWh・年)	自家消費 電力量 (kWh・年)	売電 電力量 (kWh・年)
田代環境プラザ	廃棄物	1,990	10,277,280	8,675,716	1,601,564
川根温泉ホテル	温泉付随ガス(メタン)	100	299,583	299,583	-
保健福祉センター	太陽光	10	10,493	10,493	-
島田第二小学校	太陽光	10	-	-	-
島田第三小学校	太陽光	10	-	-	-
六合小学校	太陽光	20	-	-	209
初倉南小学校	太陽光	20	-	-	-
川根小学校	太陽光	15	12,976	12,976	-
島田第二中学校	太陽光	30	-	-	-
六合中学校	太陽光	10	-	-	-
総合スポーツセンター ローズアリーナ	太陽光	2	731	731	-
島田市斎場	太陽光(PPA)	20	-	29,927	-
島田第四小学校	太陽光(PPA)	16.5	-	45,972	-
六合東小学校	太陽光(PPA)	44	-	35,955	-
島田第一中学校	太陽光(PPA)	22	-	47,472	-
初倉中学校	太陽光(PPA)	44	-	34,649	-
中部学校給食センター	太陽光(PPA)	22	-	38,012	-
南部学校給食センター	太陽光(PPA)	40	-	19,624	-

※太陽光(PPA)は第三者所有により、電力を自家消費するモデル。島田ガス株式会社共同企業体との「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」により実施。

※川根小学校はデータに欠損があったため推計値。

○資源類の回収実績

年 度	白色(透明)・茶色びん	リターナブルびん	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙
平成30年度	470,160 kg	33,129 kg	294,190 kg	102,090 kg	169,460 kg
令和元年度	461,340 kg	32,228 kg	251,640 kg	92,360 kg	148,900 kg
令和2年度	436,820 kg	30,150 kg	215,700 kg	87,293 kg	134,080 kg
令和3年度	406,680 kg	28,641 kg	198,690 kg	76,500 kg	111,620 kg
令和4年度	385,120kg	26,598kg	172,565kg	67,489kg	98,899kg

年 度	紙(牛乳)パック	使用済み食用油	ペットボトルキャップ	古布類
平成30年度	19,880 kg	6,650 kg	2,547 kg	47,930 kg
令和元年度	20,710 kg	7,250 kg	2,050 kg	60,260 kg
令和2年度	20,790 kg	6,900 kg	2,166 kg	63,310 kg
令和3年度	19,360 kg	6,750 kg	1,820 kg	68,400 kg
令和4年度	19,490kg	5,900kg	1,925kg	60,620kg

○PCB廃棄物処理計画(PCB含有機器)

部署	種別	処理対象物	処理重量(kg)			使用の有無	保管場所	処理委託先	備 考
			R4	R5	R8まで				
資 産 活 用 課	低濃度	トランス	-	-	580	使用中	市庁舎	未定	令和5又は6年度処理予定
	低濃度	トランス	-	-	840	使用中	市庁舎	未定	令和5又は6年度処理予定
建設課	(低濃度)	塗膜くず	未定	-	-	使用中	未定	未定	PCB濃度が10万ppm以下
農 林 整 備 課	(低濃度)	塗膜くず	-	-	処理 予定	使用中	未定	未定	処理重量 調査中
文 化 振 興 課	低濃度	変圧器	-	-	500	使用中	プラザ おおり	未定	令和5～8年度に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	800			未定	令和5～8年度に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	500			未定	令和5～8年度に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	300			未定	令和5～8年度に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	300			未定	令和5～8年度に処理予定
教 育 総 務 課	低濃度	トランス	-	-	235	未使用	第一小学校	未定	
	低濃度	コンデンサ	-	20	-	使用中	第三小学校	未定	
	低濃度	トランス	-	215	-	使用中	第五小学校	未定	
	低濃度	コンデンサ	-	-	20	使用中	伊太小学校	未定	令和8年度処理予定
	低濃度	コンデンサ	-	-	20	使用中	神座小学校	未定	令和9年度処理予定

※「10万ppm以下の塗膜くず、感熱紙等の可燃物」は、種別欄に「(低濃度)」としています。

※高濃度PCBの処理期限は令和5年3月31日、低濃度PCBの処理期限は令和9年3月31日のため、処理時期が未定のは期限年度としています。

○化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量		処理対象物に対する単位当たり使用量		処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	32,687	kg	3.35	g/m ³	水道原水
	ポリ塩化アルミニウム	53,370	kg	17.67	g/m ³	水道原水
下水道課 (浄化センター)	高分子凝集剤 (0.2%溶液)	959	kg	99.07	g/m ³	下水 (供給汚泥)
	消臭剤 (無臭元)	2,698	ℓ	278.9	mℓ/m ³	下水 (供給汚泥)
	次亜塩素酸ナトリウム	10,413	ℓ	10.78	mℓ/m ³	下水 (放流水)
下水道課 (クリーンセンター)	苛性ソーダ	135,920	kg	2.43	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	20,040	kg	0.36	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	23,900	kg	0.43	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸バンド	185,230	kg	3.32	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 (田代環境プラザ)	石灰石	766,736	kg	25.47	kg/t	焼却物
	活性炭混合高反応消石灰	190,513	kg	6.33	kg/t	焼却物
	アンモニア水 (濃度 25%)	54,162	kg	1.80	kg/t	焼却物
	キレート剤	64,305	kg	2.14	kg/t	焼却物
	液化窒素	11,800	kg	0.39	kg/t	焼却物
	塩酸 (濃度 35%)	7,632	kg	0.25	kg/t	焼却物
	苛性ソーダ (濃度 25%)	17,677	kg	0.59	kg/t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	50	kg	0.00	kg/t	焼却物
	脱酸剤	70	kg	0.00	kg/t	焼却物
	清缶剤	1,190	kg	0.04	kg/t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,320	kg	0.04	kg/t	焼却物

- ・化学物質について、適正に管理・使用をしています。
- ・これらの化学物質に関しては、上水供給量やし尿処理量、ごみ処理量に応じて必要な使用量が決定されるため、削減目標の設定はしていません。

4 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 日常業務に関する取組

1) 省エネルギーの推進

職員による温室効果ガス排出量の削減につながる行動を実践します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正運転	適正な温度設定と運転時間の短縮に努めます。また、未使用の部屋や区画における空調は停止します。(室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃)	電気
	遮光対策	夏期には、グリーンカーテンやブラインド、出入口における打ち水などを利用して室内の温度上昇を抑え、空調の適正利用に努めます。	電気
	クールビズ・ウォームビズの励行	クールビズ・ウォームビズを積極的に取り入れて、空調の適正利用に努めます。	電気
照明	適正利用	始業前、昼休み、終業時は業務に支障のない限りは不要な照明を消灯します。また、使用していない会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用していない部屋の消灯を徹底します。廊下や通路、ロビー等も同様に、業務や来訪者に支障のない限りで消灯します。	電気
	採光	日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯します。	電気
事務機器	電源オフ	長時間の離席時や退庁時には電源を切ります。	電気
	節電・省エネ	機器の節電モードや省エネモードを利用します。	電気
	省エネルギー製品	省エネルギー性能の高い製品を購入します。	電気
	適正利用	シュレッダーには、裁断の必要がない文書は投入せず再利用及び古紙とします。	電気
電化製品	適正利用	電化製品(テレビ、冷蔵庫、電気ポット等)は、最小限の利用に努めます。また、長時間利用しない場合には、プラグをコンセントから抜きます。	電気
給湯	適正利用	冬期以外は、極力給湯を使用しません。また、温度設定は可能な限り低めに設定します。	電気
公用車	エコドライブ	ふんわりアクセル、アイドリングストップなどエコドライブを実践します。	ガソリン 軽油
	公共交通機関	出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用します。また、近距離での移動には徒歩や公用自転車を積極的に利用します。	ガソリン
	相乗り	複数課が関連する会議などで移動をする際には、相乗りを励行します。	ガソリン
その他	エネルギー管理	環境管理システム、エコアクション21に準じてエネルギー使用量の適正管理を実施します。	エネルギー 全般
	エレベーター	エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行します。	電気
	ノー残業デー	事務の効率化を図り、ノー残業デーの定時退庁に努めます。	電気
	クールチョイス COOL CHOICE	2017年4月に宣言したクールチョイス宣言を推進し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー 全般

2) 省資源の推進

省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガス排出量の削減に寄与する取組を進めます。

取組種別	取組内容	詳細
水	節水の励行	汲み置き洗い等節水に努め、蛇口をこまめに閉めます。またトイレでは擬音発生装置を活用します。
	漏水の発見	毎月の水の使用量を確認管理し、漏水の早期発見に努めます。
用紙類	適正利用	両面印刷の徹底やミスプリントの削減、資料等の配布数の適正化に努めます。また、多面印刷機能（Nアップ印刷）の利用等を活用し、用紙類の節約に努めます。
	再利用	裏紙の再利用や使用済封筒の再利用を行い、資源を節約します。また、複数回に分けて開催される会議等においては、課内での資料の共有化など可能な限り実施します。
	ペーパーレス	庁内 LAN を活用し、ペーパーレス化を推進します。
	簡略化	会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）により用紙類の使用枚数の節約に努めます。また、事務手続の簡略化、電子化等を推進し、資源の節約に努めます。
廃棄物 リサイクル	削減	マイボトル、マイバッグ、マイ箸等を使用し、使い捨て資源の使用を控えるように努めます。また、執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。
	リサイクル	排出ごみの分別、資源化を徹底し、封筒やファイル等は再利用に努めます。特に、雑紙の分別（古紙類）の徹底に努めます。また、トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。
物品購入	再利用	庁内 LAN の「物品バンク」を活用し、不要・過剰となった事務用品等を他課で再利用します。
	適正購入	執務室内の環境整備を徹底し、事務用品の過剰購入がないように努めます。また、物品の長期使用を励行し、適切な物品購入に努めます。
	グリーン購入	島田市グリーン購入指針に基づき、対象品目についてはグリーン購入に努めます。
その他	イベント	各種イベントにおいて、環境取組を推進します。

(2) 施設や設備機器に関する取組

1) 運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正化	空調設備の起動時期・時刻の適正化を図ります。また、室温目安の温度になるように運用を実施します。（室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃）	電気 ガス
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、機器の不具合を早期発見することで、過剰なエネルギー消費を抑えます。	電気 ガス
	定期清掃	定期的な清掃を実施し、フィルター等の汚れによるエネルギー消費の不効率化を防止します。	電気 ガス

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
照明	適正化	業務に支障のない限りは、不要な照明を消灯します。また、部分点灯も活用するように努めます。	電気
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、不要なエネルギー消費が発生しないように努めます。	電気
	定期清掃	照明カバー等の定期清掃を実施することにより、照度の低下を防ぎます。	電気
昇降機	電源オフ	利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止します。	電気
その他	雨水利用・緑化	雨水の有効活用や壁面・屋上緑化の推進に努めます。	エネルギー全般
	省エネ診断	省エネ診断等を取り入れて、エネルギー消費の効率化を実施します。	エネルギー全般

2) 導入・更新に関する取組

施設の更新、設備の導入・更新に際しては、環境に配慮した施設・設備の導入に努めます。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
施設	全般	施設更新時は、エネルギー利用の効率化が図れるようにZEB (Net Zero Energy Building) 等の導入など設計の段階から検討します。また、公共施設マネジメントに基づき、施設の規模や配置の見直し・統廃合を実施し、行政サービスを確保するとともにエネルギー消費の削減に努めます。	エネルギー全般
	電力	環境負荷の低い電力事業者や地産地消を進める電力事業者の選択を検討します。	電気
	維持管理	維持管理には、BEMS (Building and Energy Management System) 等のエネルギー監視システムやデマンド制御の導入を検討します。	エネルギー全般
空調	効率化	エネルギー消費効率の高い設備の導入や空調対象範囲の細分化、可変風量制御方式の導入など検討します。	電気 ガス
	対策	遮熱ガラスフィルムの導入による室温上昇の抑制を行い、空調使用量の削減を検討します。また、ノンフロンや地球温暖化係数の低い冷媒の空調システムを導入するように検討します。	電気 ガス
照明	効率化	高周波点灯形 (Hf) 蛍光灯やLED (発光ダイオード) 照明灯などの高効率機器や調光制御できる照明装置の導入を検討します。また、人感センサーや昼光センサーの導入、照明対象範囲の細分化についても検討します。	電気
動力設備	効率化	インバータ制御システムの導入を検討します。	電気
受変電	効率化	デマンド制御や力率改善制御システムの導入や変圧器の統合など検討します。	電気
再生可能エネルギー ・ 新エネルギー	再エネ・新エネの導入	市有施設において再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を検討します。	エネルギー全般
	電力創生	再生可能エネルギーや新エネルギーを利用した電力の創出やそれらを活用した VPP (Virtual Power Plant) の導入などを検討します。	電気

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
その他	適正化	公用車の更新時には、使用実態等を把握した上で、低公害車や低燃費車の導入を検討します。	ガソリン 軽油
	補助金の利用	施設改修や設備更新などの際には、国等の省エネルギー関連補助金の活用を検討します。	エネルギー 全般
	緑化	施設更新の際には、壁面・屋上緑化の導入を検討します。	エネルギー 全般

3) 電力供給の安定化に向けた民間事業者との協定に関する取組

令和2年7月21日に島田市と島田ガス共同企業体（株島田ガス、株静岡ガス、株静岡ガス&パワー）とが「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」を結びました。それに伴い、両者が協力してエネルギーコストの削減に取り組みます。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
その他	新電力への契約	協定締結により小売電気契約を共同企業体へ切り替え、電気料金の削減を図ります。	電気
	電気自動車の設置	市と共同企業体で公共施設に太陽光発電設備、蓄電池とともに電気自動車を設置します。電気自動車は新庁舎開庁に合わせて配備し、公用自動車としても使用できます。	ガソリン
	余剰電力の施設間融通	公共施設で発電した電力に余剰が生じた場合は公共施設間で融通できるようにします。	電気
	省エネルギー診断	公共施設の省エネルギー診断を実施し、効率的なエネルギー利用を図ります。	エネルギー 全般

(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組

1) ごみ減量のための取組推進及び適正管理

事業者や市民から排出される一般廃棄物の削減を促すための取組を実施するとともに、田代環境プラザにおける運転の適正管理を実施し、一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
周知	3R運動	3R運動を事業者や市民に周知し、一般廃棄物として焼却処理される量が削減できるように努めます。	エネルギー 全般
	イベント	各種イベントにおいて、現在のごみ処理の状況やごみ削減の方法など周知するように努めます。また、イベント時には、ごみの排出が少なくなるように呼びかけます。	エネルギー 全般
施設	適正管理	施設の運用にあたり、適正な管理を実施するとともに、補助燃料等の使用についても適宜調整を実施し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー 全般
	廃棄物発電	施設内で使用する電気を賄うため、廃棄物の焼却に伴い発生した熱を利用して、発電を実施します。	電気

(4) 庁内における独自取組

<令和4年度ノーカーデー取組実績>

島田市では、毎月第3金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

また、島田市は令和3年に公共交通利用推進マネジメント協議会により、エコ通勤優良事業所認証制度に登録されました。

※認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率 (各月平均)	二酸化炭素削減量 (kg)
市長戦略部	278	234	84.2	352.07
危機管理部	84	53	63.1	92.01
地域生活部	606	292	48.2	358.49
健康福祉部	979	570	58.2	1038.94
こども未来部	726	260	35.8	337.00
産業経済部	315	166	52.7	336.84
観光文化部	756	392	51.9	729.40
都市基盤部	748	591	79.0	788.31
行政経営部	399	272	68.2	446.16
支所	84	66	78.6	65.55
病院事務局※	416	121	29.1	207.05
看護専門学校	78	64	82.1	37.47
会計課	59	21	35.6	10.71
監査委員事務局	14	8	57.1	13.79
議会事務局	47	47	100.0	79.23
教育部	421	335	79.6	347.19
合 計	6,010	3,492	58.1	5240.21
参考:令和3年度	4,744	3,083	60.3	3478.09

二酸化炭素削減量の5,240.21kgをガソリン消費抑制量に換算すると2,258.7リットル分（排出係数2.32kg-CO₂/L）になります！！

《考察》

令和4年度の実施率は58.1%で、令和3年度の60.3%に比べ実施率が2.2%低下しました。令和4年度から対象者数を増加させたことが理由として考えられます。

毎月第3金曜日をノーカーデー集中実施日と定めて周知を行い、実施者の増加に努めています。

<個別環境取組>

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

令和4年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

○市長戦略部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
広報課	<p>【広報支援システム「サブリ」を活用した広報紙掲載依頼の徹底】 ペーパーレス申請の必要性を職員に訴えることで、組織全体の意識高揚を図ります。</p> <p>コロナ禍が落ち着きを見せ始めた年度後半は、概ね計画通りの数値を獲得できています。次年度以降も広報委員会等を活用しサブリの有用性や操作方法などの周知に努め、システムの活用を促していきます。</p> <p>また、紙資源の節約はもちろん、職員の働き方改革（時間外勤務の削減）につながっており、電力資源の節減にも資するものと考えており、今後も積極的な利用をしていきたいと考えております。</p>

○地域生活部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
生活安心課 (交通防犯係)	<p>【運転経歴証明書公布手数料助成件数の増加】 交通事故の減少を図るため、運転免許証を警察署に自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた市民に対して、交付手数料の助成を行っています。これにより排気ガスの放出量やガソリン使用量の削減を図ります。</p> <p>年間の助成件数・自主返納数ともに昨年度よりも減少しましたが、助成率は昨年度の約83%と比較して6%の増となりました。</p> <p>高齢者の免許保有率が高くなっていくなかで、免許を返納しやすい環境づくりの推進が重要です。今後も助成金申請窓口を設置している島田警察署や各支所、公民館と連携・協力し、免許返納後の市民が負担を感じることなく申請できるようにしていきたいと考えています。</p>

○健康福祉部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
福祉課	<p>【フードドライブ事業の周知、推進】 家庭等に眠っている不要な食糧を生活困窮者に提供することで、食糧ロス、廃棄コスト及び環境負荷を減らすことができます。</p> <p>食糧配布の依頼数および食品の寄附はどちらも例年と比べ増加しており、事業の規模が拡大しています。今後も、フードロスの防止と適切な支援の向上に繋がるよう事業の周知を図っていききたいと考えています。</p> <p>また、食料品の寄付に関しては、企業のみならず個人の方においても定期的な寄附が増えてきていますので、事業周知の強化により更に本事業を推進し、環境負荷の低減に努めていきたいと考えています。</p>

〇こども未来部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
子育て応援課 (ふわり)	<p>【環境教育のひとつとして自然を多く取り入れた保育・療育を行う】 自然、植物、生き物を大切に育む気持ちや、季節の変化に気づくような取組やその園児の活動を伝えたり、遊びの提供をすることにより、保護者の環境保護への意識を高める取り組みを行いました。</p> <p>職員が環境に対する意識を持ちながら子ども達と関わる中で、物を大事にしたり、リサイクルに対する意識が芽生え、身近に感じる子どもが増えているように感じます。</p> <p>園だよりの配信や親子教室で廃材を使ったおもちゃ作りをすることで、保護者の興味関心へのきっかけにもつながっていると感じます。また、併せて保護者、職員への通知やアンケート等を配信にし、紙の削減に努めています。引き続き配信できるもの、これからできそうなもの等、検討していきたいと考えています。</p>
保育支援課	<p>【保護者との連絡において電子的な手段を積極的に活用する】 しまいく+での入園相談、市HP・LINEを用いた情報の発信等により、対面ではなく電子的手段を用いることで車移動によるCO2の削減や紙の削減を図ります。</p> <p>今年度中に23件、入園相談やLINEによる情報発信を行いました。</p> <p>今年度の大きなポイントは子育てプラットフォーム「しまいく+」のオープンがあり、市HP・LINE以外に発信・受信する手段を得たこと。第四期には本フォームを通じた問い合わせが増え、今後につながる手ごたえがありました。</p>

〇産業観光部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
農業振興課	<p>【環境に配慮した農業者を支援し、環境保全型農業を推進する】 農薬（化学薬品）の使用を低減することで、土壌及び水質環境の保全に繋がります。国内外での有機・無農薬栽培茶の需要の高まりがあるものの、有機・無農薬栽培への転換には時間もコストもかかることから、有機・無農薬栽培茶園面積は微増にとどまる結果となりました。新規転換者への支援が必要と考えています。</p> <p>農業の環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」が2022年度から本格的に動き出し、有機農業の拡大に向けた取組などに支援が広がっていることから今後も農地の集約化などにより、有機・無農薬栽培茶園の増加に向け取り組んでいきたいと考えております。</p>

〇都市基盤部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
すぐやる課	<p>【民間と協力した防草処理】 要望があった地元では刈ることが難しい場所の草刈や、地元が刈った草木の回収を実施しており、地元住民との協働作業を推進することで、環境保全の意識を高めることを目的としています。</p> <p>少子高齢化により、だんだん地元の協力が得にくくなっていく中、地元住民との協力ができたと思います。今後は、お願いだけでなく、地元住民の方で草刈りを実施してもらう方法を検討する必要があると考えています。</p>

○行政経営部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
資産活用課	<p>【目標デマンド超過防止のための取組】 目標デマンド（最大需要電力）を超過しないように不要な設備の運転を停止させ、ピークカットを実施しました。 目標は、概ね達成することができたと思います。8月及び9月は、議会開催に伴う議場の稼働により約40KWの電力が追加消費されています。デマンド警報装置による手動制御では限界があるため、グループウェアシステムの掲示板を利用した、温度設定等を記した節電通知を行うことで職員の意識改革を行いました。</p>
契約検査課	<p>【島田溶融スラグの道路材としての再利用】 島田溶融スラグ（田代環境プラザの焼却で出る副産物）を、道路のアスファルト合材の骨材として再利用し、アスファルト舗装工事で利用しています。 令和4年度目標 100tの使用に対し、年間使用実績 168tと目標を達成、再利用により最終処分量の削減ができました。</p>

○教育部

部署名	令和4年度の取組内容と評価
教育総務課	<p>【メンテナンスフリー資材の活用】 500万円以上の工事に1つ以上のメンテナンスフリーの資材を使用するようにしました。維持管理のための塗装等を不要とすることで、将来的な環境負荷を低減し、不要な廃棄物を削減します。 コロナ交付金事業（トイレ手洗場自動水栓工事）では、メンテナンスフリーの資材を利用した工事（3件）が実施できませんでした。学校での節水対策の一助となりました。次年度以降も意識してメンテナンスフリーの資材を活用した工事に取り組むと共に、現状より環境負荷軽減に有効な取り組みとなる工事も個別環境取組の取組内容に加えたいと考えています。</p>
社会教育課	<p>【環境保全に有益な取組の実施】 環境に関する講座や事業を通して、自然環境の保全を推進し、環境教育・環境学習の充実により、環境についての市民の意識高揚を図ります。 天候により実施できなかった取り組みがあったが、おおむね計画通り実施できました。</p>
市内小学校 10（校）	<p>【アースキッズ事業】 令和4年度は、市内小学校10校においてアースキッズ事業を実施し、5年生572人の児童が参加して地球温暖化について学びました。この事業は、学校・地球温暖化防止活動推進センター・島田市の三者が協働して実施しており、地球温暖化に関する講座や自転車発電、ごみ分別等の体験やゲームを通して、楽しみながら地球温暖化防止のための取り組み方法を身につけるものです。児童は、事業実施前と実施後において家庭でガスや電気、水道、ごみの量を測定し、事業の前後での削減効果を検証しました。令和4年度は、10校の児童の家庭で1週間エコ生活を実施した結果、448.9 kg-CO₂の削減ができ、多くのエコリーダーが誕生しました。今後も事業を実施し、地域の身近なところから温暖化防止が図れるようにしていきたいです。</p>

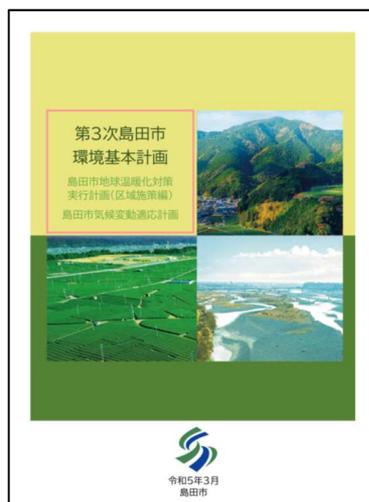
(5) 令和5年度の取組

令和5年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比40%削減」を目指して引き続き全庁で取り組んでいます。

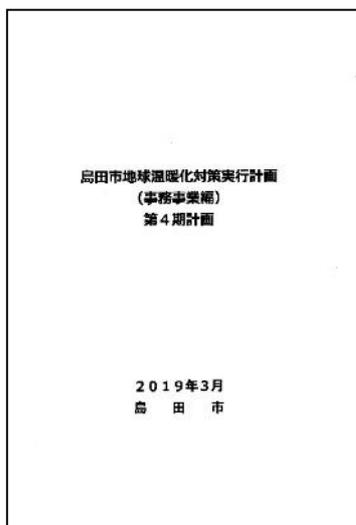
市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

第3次島田市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）の進捗管理

（環境課・全庁）R5通年



【第3次島田市環境基本計画】



【第4期島田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)】

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と（区域施策編）においては、国の地球温暖化対策に基づき、基準年度を2013年度として目標値を設定しています。また、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)については、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出量を46%以上削減するという目標を掲げています。削減計画は以下のとおりです。

【事務事業編】

項目	2013年度	2021年度 (現状年度)	2022年度 (第2次島田市環境基本計画 目標値)	2024年度 (中間 目標値)	2030年度 (目標値)
総排出量 (t-CO ₂)	34,361	27,554	27,078	26,223	20,617
基準 年度比	-	△19.8%	△20.9%	△23.7%	△40.0%

【区域施策編】

項目	2013年度 (基準年度)	2018年度 (現状年度)	2030年度 (目標値)
総排出量 (千 t-CO ₂)	1082.8	909.8	579.4
基準 年度比	-	△16.0%	△46.5%

令和5年3月に「第3次島田市環境基本計画」を策定しました。本計画では、「大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市 しまだ〜未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ〜」を目指すべき将来像として掲げ、絵姿としても表現するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた考え方や取組の方向性を示しました。目指すべき将来像の実現に向け、市民・事業者の皆様との連携・協働により、多くの皆様に計画に関わっていただく中で施策の実効力を高め、積極的に取組を進めていきます。

アースキッズチャレンジ

(環境課) R5 通年



【キッズ発電所】



【ごみ分別ゲーム】



【エコ生活大作戦】

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

アースキッズ事業の中では、手回し発電機や自転車発電機を使った自家発電の体験やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます。

体験後には家庭でエコ生活大作戦（家の中のムダをなくす作戦）に取り組み、児童ひとりひとりの取り組みは分析され、授業の最後にはエコリーダー認定証が渡されます。児童には家庭や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

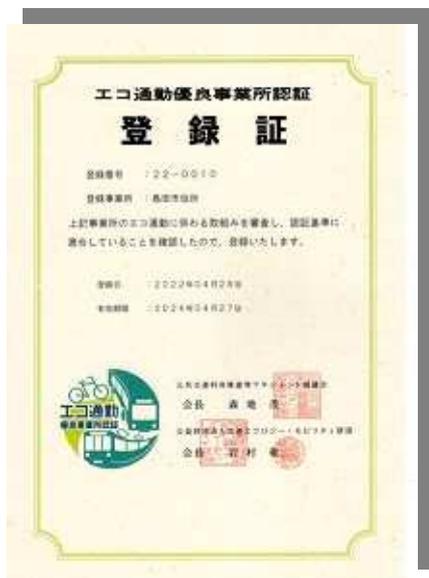
令和5年度は、市内小学校10校で実施済みです。



【キックオフ・イベント】

エコ通勤認証制度への登録

(環境課・全庁) R4以降



エコ通勤認定証

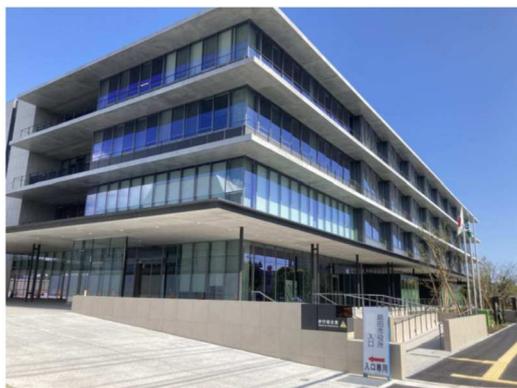
令和3年3月30日に表明したゼロカーボンシティの達成に向けて、島田市では従来から取り組んできたノーカーデーの実施から、さらにCO₂の削減と職員の意識改善のためにエコ通勤優良事業所として認証されました。

エコ通勤優良事業所認証制度は、公共財団法人である公共交通利用推進等マネジメント協議会が、エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取り組みを積極的推進している事業所を認証・登録し、その取り組みを国民に広く紹介する制度です。

今後も、ゼロカーボンシティの達成に向けて全庁的に取り組んでいきます。

新市庁舎建設における省エネルギー化の取組

(庁舎建設課) 継続事業



完成写真 (外観)



完成写真 (内観エントランス)

令和5年10月に開庁した新庁舎では、「経済的・効率的で環境に配慮した庁舎」を基本方針の一つとして挙げています。具体的には、建物の中央に設けた吹き抜けから地域特有の風を利用した自然通風、自然採光、地下水が持つ地中熱を利用した空調システムの導入、内装材や家具、受水槽に大井川流域産の木材の使用など、大井川がもたらす地域資源を最大限に活用して省エネルギー化・省CO₂化を図っています。

5 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

ア 会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
令和4年4月21日	第1回 環境管理推進員研修会	(ア) 環境取組の背景について (イ) 島田市環境管理システムについて (ウ) データ入力について（LAPSS、個別環境取組（LAPSS）、法的順守状況、建設廃棄物再資源化記録票、グリーン購入、ノーカーデー等）
令和4年5月11日	学校事務職員研修会	(ア) LAPSS入力の操作説明 (イ) 個別環境取組の目標設定と実績報告について (ウ) グリーン購入について
令和4年10月5日	環境監査員研修会	内部環境監査の実施について
令和4年11月25日	第2回 環境管理推進員研修会	エコアクション21の更新審査について (概要、審査内容及び準備書類等について)

イ 内部監査

開催日	会議等名称	内容
令和4年10月5日～ 令和4年10月27日	書類審査	(ア) 実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について (イ) エネルギー使用量の増減理由について
令和4年11月9日	内部環境監査	(ウ) 各課の個別取組実施状況について (エ) グリーン購入実施状況について (オ) ノーカーデー実施状況について

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用でしたが、データが未入力の課も見受けられました。

令和4年度の内部環境監査では、各課の個別取組の実施状況について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が協力して進めなければいけないことを徹底しました。

環境啓発



おおきな〜れ

【プールの水を使ってグリーンカーテンへの水やり】



バッタさんとぶかな〜？

【園外へのお散歩、虫の観察】



【高齢者の生涯学習講座】



【川根小学校での講座】

〔 環境教育の一つとして自然を多く
取り入れた保育（子育て応援課） 〕

子育て応援課では、日頃の保育の中で季節ごとの植物、昆虫、草花などの自然環境に触れる機会を多く作り、遊びの中で水や電気、物を大事にすることをさりげなく子ども達へ伝えていきます。園外へも散歩に出かけ、自然と触れ合う機会を多くもっています。暑い季節には生き物に直接触れたり水遊びを行ったりし、寒い季節には氷や風、風花のような冬ならではの事象を感じられるようにしています。

こうした取り組みの様子は、園内掲示や園だよりにより保護者にも伝えることで、保護者の環境保護意識も高める効果がありました。

〔 ふれあい島田塾での地域に向けた
SDG s 等の紹介（環境課） 〕

島田市で行っている「ふれあい島田塾」は、市民からの依頼に応じて、職員が担当業務について行政が行っている取り組みや政策を説明する派遣業務です。

令和4年度には、「その川のよごれ、生き物たちが教えます！」と題して高齢者の生涯学習講座や川根小学校での環境学習講座を実施しました。

(2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

令和4年度に発行した環境通信

号数	タイトル	内容
第103号 4月19日発行	エコ通勤へシフト!!	令和3年度の実施率、削減量及び推移の実績報告。また、令和4年度からの取り組みとして、ノーカーデー通勤方法の追加やエコ通勤認証取得の呼びかけ。
第104号 4月26日発行	島田の桜の開花と地球温暖化について	桜の開花の特徴と地球温暖化について、また、生物多様性の重要性等についても併せて紹介。
第105号 8月16日発行	令和3年度温室効果ガス総排出量算定結果報告	前年度の温室効果ガス総排出量の報告及び温室効果ガス排出量の削減へ向けての取組の呼びかけ。
第106号 12月1日発行	令和4年度環境監査 結果報告	島田市環境管理システム上の内部環境監査の結果と解説
第107号 1月26日発行	エコアクション21の更新審査結果報告	エコアクション21の審査で指摘を受けた項目等の解説と改善の呼びかけ

(3) 環境上の緊急事態への対応策の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、油類等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

(令和5年3月24日実施 南部学校給食センター訓練風景)



同施設において給油中のタンクローリーからホースが外れ、通路に灯油が漏洩してしまったことを想定し、吸着マットによる油の回収、コーンによる車両の交通規制、河川への流出被害を防止するための処置を習得するために訓練を実施した。

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

令和4年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。また、過去3年にわたり違反・訴訟もありませんでした。【評価者：環境管理委員長 R5.3.31】

(1) 地方公共団体が業務を遂行するうえで念頭に置くべき基本法・理念法・促進法

分野	環境関連法規等の名称	内 1 容
環境全般	環境基本法	環境施策の策定及び実施
	静岡県環境基本条例	
	島田市環境基本条例	
地球温暖化	地球温暖化対策の推進に関する法律	温暖化対策実行計画の策定及び実施、 実施状況の公表
	静岡県地球温暖化防止条例	
循環型社会	循環型社会形成推進基本法	循環資源の有効な利用、循環資源に関 わる施策の策定及び実施
	資源有効利用促進法 ^{※1}	
	食品リサイクル法 ^{※2}	令和4年食品リサイクル実績：32.8%
環境活動・ 環境配慮	環境配慮促進法 ^{※3}	環境活動の実施、公表
	環境配慮契約法 ^{※4}	契約時の環境配慮
	グリーン購入法 ^{※5}	環境配慮商品の積極的な購入
	環境活動・環境教育推進法 ^{※6}	事業活動に環境教育を推進

※食品リサイクル実績については、今まで反映されていなかった数字を含めて再計算したため、前年より数字が変化しています。

(2) 具体的な法定点検の実施や基準の遵守を求められる法規

分野	環境関連法規等の名称・具体的な対応	対象となる部課
大気汚染	大気汚染防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
水質汚染	下水道法	下水道施設を管理する部課
	①公共下水道および終末処理場の適正な管理	
	浄化槽法	対象特定施設を所有・管理する部課
	①浄化槽の設置廃止等に伴う届出	
	②浄化槽の保守点検及び清掃の実施	
	③浄化槽の法定検査の実施	
	④代表者変更に伴う氏名変更の届出	
水質汚濁防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課	
①特定施設の設置、変更等の届出		
②代表者変更に伴う氏名変更の届出		
汚 土 染 壤	土壌汚染対策法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	土地開発事業時

	①開発に伴う土壌の検査	
騒音・振動	騒音規制法・振動規制法・静岡県生活環境の保全に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
地盤沈下	静岡県地下水の採取等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	③地下水採取量の報告	
悪臭	悪臭防止法・静岡県生活環境の保全に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
危険物等の取扱	消防法（危険物取扱に係る部分）	消防署に届出をしている施設を管理する部課
	①危険物保管施設の定期点検	
	②危険物保管施設における緊急時対応	
	③危険物貯蔵取扱の設置許可届出	
	④少量危険物の貯蔵取扱の届出	
	⑤指定可燃物の貯蔵取扱の届出	
	⑥消防活動阻害物質の貯蔵取扱の届出	
	ダイオキシン類対策特別措置法・水銀汚染防止法	環境課・下水道課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	③測定結果等の報告	
	P C B 廃棄物処理特別措置法 ^{※7}	P C B 廃棄物を所有・保管している部課
	①P C B 廃棄物保管施設における保管の届出 ②P C B 廃棄物保管施設における処分計画の策定	
	毒物及び劇物取締法	水道課・下水道課・環境課・小中学校
①水道水・下水・廃棄物等の処理場における薬品管理 ②小中学校の理科室における薬品管理		
廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物を排出している部課
	①廃棄物収集運搬・処理業者との契約、許可証の確認	
	②産業廃棄物の保管基準の遵守	
	③マニフェスト（管理表）の交付	
	④産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物を排出している部課
	①産業廃棄物管理責任者の設置	
	②処理委託先の現地確認と記録の保存	
	家電リサイクル法 ^{※8} ・自動車リサイクル法 ^{※9}	対象品目処分時
①処分時のリサイクル手続実施、書類の保管		

	建設リサイクル法 ^{※10}	建設解体工事発注時
	①一定規模の建設工事発注時に分別解体計画等の届出	
	②事業者からの再資源化完了報告の保存	
地球環境保全・省エネ等	省エネ法 ^{※11}	エネルギー管理指定工場に指定されている施設を管理する部課
	①該当施設におけるエネルギー使用量の算定届出	エアコン・冷凍冷蔵庫所有部課
	フロン排出抑制法 ^{※12}	
	①該当機器設置施設における定期点検の実施・漏えい量の算定・記録保存	
	②該当機器設置施設における簡易点検の実施・記録保存	
	③該当機器設置施設における廃棄時の適切処理	

【環境関連法規正式名称】

- ※ 1：資源の有効な利用の促進に関する法律
- ※ 2：食品資源循環の再生利用等の促進に関する法律
- ※ 3：環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
- ※ 4：国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
- ※ 5：国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ※ 6：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
- ※ 7：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- ※ 8：特定家庭用機器再商品化法
- ※ 9：使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ※10：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ※11：エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ※12：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

7 環境に関する苦情の受付状況

令和4年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
令和4年	6	0	0	9	0	0	5	0	20件
令和3年	15	0	0	9	0	0	7	0	31件
令和2年	9	0	0	7	0	0	2	0	18件

令和4年度は前年度と比べ11件の減となりました。種類別では、大気汚染、騒音、悪臭のいずれかに起因するものとなっており、直近3年で同様の傾向がみられます。大気汚染に関する苦情の中でも、屋外での焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が大部分となっており、悪臭に関しても、野焼きに起因する臭いに関する苦情が含まれています。一方、騒音苦情については、工場騒音や特定建設作業のほか、花火の音やエアコンの室外機の音、航空機騒音など、さまざまな事象が発生源となっておりました。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めてまいります。

8 代表者による全体の評価



**未来のために、
いま選ぼう。**

令和4年度は、令和5年度から令和14年度までの10年間における本市の環境施策の総合的な指針である「第3次島田市環境基本計画」を策定しました。

この中で「大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市 しまだ～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～」を目指すべき将来像として掲げ、絵姿としても表現するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた考え方や取組の方向性を示しています。

その他の具体的な取組として、エコアクション21の取組を全庁的に実施し、温室効果ガスの削減に努めるとともに、企業向けのエコアクション取得に向けた説明会等を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、引き続き市民に対する環境啓発や環境教育、デジタルトランスフォーメーションを推進するとともに住宅用省エネルギー設備の設置に対する補助なども実施しました。

今後は、文書管理システムの導入による古紙排出の大幅な削減や、新庁舎における地下水熱を利用した空調設備の導入など、より一層、環境負荷の軽減に取り組んでまいります。

さらに、引き続き職員一人ひとりがエコオフィス活動やエコ通勤を継続するとともに、各部署ごとに環境活動に対する確かな目標を定め、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組をより一層推進していきたいと考えております。

令和5年12月 島田市長 染谷 絹代



®環境省

エコアクション21

認証番号 0003251

島田市エコアクション 21 環境活動レポート

令和5年12月〇日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田市役所本庁舎

〒427-8501

静岡県島田市中心町1番の1

事務局の所在地及び連絡先

〒427-0034

静岡県島田市伊太7番地の1

電話 0547-36-7145

E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

ホームページ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

島田市緑茶化計画